

未来を決める大切な一票を

問合せ 選挙管理委員会  
事務局 ☎内線 440・1

## 4月12日は神奈川県議会議員 神奈川県知事選挙です！

※4月26日は町議会議員選挙です（詳しくは4月号）。



4月12日(日)は、「第18回統一地方選挙 神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙」の投票日です。

**投票時間** 7時～20時

**投票所** 町内10か所で実施

第1投票所	木古庭会館
第2投票所	上山口会館
第3投票所	下山口会館
第4投票所	旧役場跡地仮設建物
第5投票所	町役場1階ロビー
第6投票所	堀内町民いこいの家
第7投票所	堀内会館広間
第8投票所	長柄下会館
第9投票所	長柄会館大ホール
第10投票所	葉桜児童館プレイルーム

### 投票できる人

**年齢**：平成7年4月13日以前に生まれた人

**住所**：平成27年1月2日までに、葉山町に住民登録（転入届）をした人

**投票案内** 入場券（ハガキ）を各世帯へ郵送します。1枚にご家族4人まで印刷されているので、各自切り離してお持ちください。

### ◆選挙公報

候補者の氏名・政見などをお知らせする「選挙公報」は、新聞折込みをします（4月8日（水）を予定）。また、町内の公共施設やスーパー、金融機関、商店等にも「選挙公報ボックス」を設置しますのでご利用ください。

新聞を購読していないなどで郵送を希望する人は、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

### ◆期日前投票

仕事や旅行などやむを得ない理由で、当日投票できない人が前もって投票できる制度です。

#### 投票期間

県知事選挙：3月27日（金）から  
県議会議員選挙：4月4日（土）から  
いずれも4月11日（土）まで

**時間** 8時30分～20時

**場所** 町消防署1階 会議室（堀内2050-10）

**持ち物** 投票所入場券

※県知事と県議の投票が同時にできる期間は4月4日（土）～11日（土）です。

### ◆不在者投票

#### \*1 お出かけ先での不在者投票

当日や期日前投票期間中に町外へお出かけの場合、お出かけ先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。あらかじめ不在者投票用紙を選挙管理委員会へ請求してください（請求書の用紙は町HPからダウンロード可）。

#### \*2 病院・施設等での不在者投票

入院している病院等が指定された施設であれば、その施設で投票できます。手続きは病院・施設等に直接お問い合わせください。

#### \*3 郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある人や要介護5以上の人は、自宅で不在者投票ができます。事前の手続きについては、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

# 所得税の確定申告

## 町民税・県民税の申告は

### 3月16日(月)までです

## 葉山町税務課

### ◆確定申告書の仮收受

記載済みの確定申告書・消費税申告書の提出は、町役場税務課窓口でも受け付けます。

**期間** 3月16日(月)まで ※閉庁日を除く。

**問合せ** 税務課 ☎内線 251～3

### ◆公的年金等の確定申告

公的年金等の収入が400万円以下で、それに係る雑所得以外の所得が20万円以下の人は、確定申告をする必要はありません。ただし、所得税の還付を受ける場合は申告が必要です。

また、申告が必要ない場合でも、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の控除(生命保険料や医療費の控除など)を追加する場合は、町民税・県民税の申告が必要です。

**問合せ** 税務課 ☎内線 251～3

### ◆固定資産税の縦覧

土地・家屋の納税者は、町内の土地・家屋の価格を縦覧することができます。

**期間** 4月1日(水)～6月1日(月)

8時30分～17時(土日・祝日を除く)

**場所** 町役場1階 税務課

**対象** 町所在の土地・家屋の固定資産税の納税者、代理人(本人確認のできる物が必要、代理人は要委任状)

**縦覧できる内容** 土地は「所在地番・地目・地積・評価額」、家屋は「所在地番・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額」

### ◆納税通知書の発送と納期限

平成27年度は、3年に一度の固定資産税の評価替えの年です。

**納税通知書発送** 5月初旬

### 納期限

第1期 6月1日 第2期 7月31日

第3期 9月30日 第4期 12月25日

**問合せ** 税務課 ☎内線 257

## 鎌倉税務署

### ◆確定申告会場の開設

**開設期間** 3月16日(月)まで

9時～17時(提出は8時30分から)

### 《お願い》

税務署ではパソコンを利用した確定申告書作成のアドバイスをしています。また、国税庁HPからも確定申告ができます。詳しくは広報2月号6・7ページをご覧ください。

### ◆確定申告書等の郵送提出

税務上の申告書等は「信書」のため、郵便か信書便で送付してください(ゆうパックや宅配便等での送付はできません)。

**問合せ** 鎌倉税務署 ☎0467-22-5591

# 防災のこと 防火のこと

今度やろうでは  
間に合わない！

すぐに確認！「非常持出袋」は玄関先にありますか？



- |                                     |                                      |  |
|-------------------------------------|--------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 大きめの袋・リュック | <input type="checkbox"/> ライター        | <input type="checkbox"/> 10円玉（公衆電話用）           |
| <input type="checkbox"/> 飲料水        | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ       | <input type="checkbox"/> 衣類や雨具                 |
| <input type="checkbox"/> 非常食（最低3日分） | <input type="checkbox"/> 包帯やハサミ、常備薬  | ※幼児のいる家は、オムツや粉ミルクなどを入れ、「我が家オリジナルの持出袋」を用意しましょう。 |
| <input type="checkbox"/> ヘルメットや頭巾   | <input type="checkbox"/> 各種充電器・バッテリー |  |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯・予備電池  | <input type="checkbox"/> ラップ等生活用品    |  |

(財)消防科学総合センター  
<http://www.isad.or.jp/>

## 防災

総務課 防災係  
☎876-1111内396

前よりも防災意識が  
薄れていませんか？

東日本大震災から4年。震災後は防災への意識が高まり、「自分にできることは何か」を考える機会が増えました。しかし震災から4年が経ち、葉山町では町内会・自治会の防災訓練への参加率が年々減っています。  
改めて町の防災情報を確認し、災害に備えた意識を高めましょう。

### 三つの「助」

防災には、自分の身を守る「自助」、地域でお互いに助け合う「共助」、行政の支援による「公助」があります。地震が起きた時には、沿岸に住む人たちはまず高台へ、というように自助は何よりも先決です。また、自分や家族の安全が確保できている場合には、地域で助け合う共助にも積極的に参加しましょう。

### 葉山町と津波の関係

葉山町の地形は、直線で約4kmの海岸線があること、高台が多くあることが特徴的です。

地震などで津波の恐れを感じたら、すぐに「海拔20m以上」の高台に避難しましょう。避難場所は、皆さんにお配りした「葉山町津波ハザードマップ」や町HPをご覧ください。

ご存じですか？  
津波路面シート



右の写真のように、町内には、現在の地の海拔や海拔20m地点までの距離が書かれたシートがあります。避難をする際に参考にしましょう。

また、災害時に備えて、路面シートなどを参考にしながら、実際に歩いて確認しましょう。

## 日頃の訓練が大切です

災害時に適切な行動をするためには、繰り返し訓練に参加し、反射的に体が動くようにする必要があります。

### 1 町内会・自治会で

町では、各町内会と一緒に津波避難訓練や炊出し訓練、普通救命講習などを実施しています。訓練への参加は、近所の人と知り合う機会となり、「互助」にもつながります。

### 2 女性防火防災クラブで

女性防火防災クラブでは、災害時に救援・救護に努められるように日頃から訓練しています。

難しそう、大変そうというイメージがあるかと思いますが、実際のクラブ員からは「消火器やAEDの取扱いがわかって役に立つ」、「他地域の人も知り合えた」などの声をいただいています。

### 出初式では放水を披露



# 防災講演会

土砂災害警戒区域は葉山町にも存在し、その災害はいつ起こるかわかりません。

今回は、「台風と土砂災害」をテーマに、横浜地方気象台防災気象官が講演します。

日時 3月20日(金)

14時～15時30分

場所 保育園・教育総合センター

2階 研修室・会議室

費用 無料(どなたでも参加できます)

問合せ 総務課 防災係 ☎内線396



# 防火

消防総務課

☎876-0180

## 火災発生しやすい季節

### ・春季全国火災予防運動

3月1日から7日までは、全国で一斉に春季火災予防運動を実施し、防火の重要性を呼びかけています。

葉山町の昨年の出火件数は10件で、前年よりも4件増えています。全国の出火件数は原因別に見ると放火が一番多くなっています。放火を防ぐためには、家の周りに燃えやすい物を置かない、暗がりには照明器具を設置するなどしましょう。

### ・住宅用防災機器

万が一の火災に備えて、住宅用消火器や火災警報器を設置していますか？必要な時に使えるように、日頃から点検や維持管理をしましょう。詳しくは町HPをご覧ください。



## 山火事予防運動

林野火災は、落ち葉や枯れ草の多い春先に多く起こりやすいと言われ、特に土日を中心に発生しています。

入山する人は、不用意なたき火や強風時・乾燥時のたき火をやめましょう。また、たばこは指定された場所を守り、吸いながらは必ず消し、投げ捨ては絶対にしていただください。

## 車両火災予防運動

車両火災を防ぐためには、まず車両に危険物を持ち込まない、車からたばこの投げ捨てをしないなどを心がけましょう。

また、車両のボディカバーには防災製品を使い、車庫周辺の整理整頓をするなど、放火されない環境をつくることも大切です。



住宅用火災警報器はすべての住宅に設置が義務づけられています。本体の耐用年数は約10年のため、使用期限をしっかりと確認しましょう！